

令和5年度

野木町一般会計、各特別会計歳入歳出決算
及び基金運用状況並びに野木町水道事業会
計、下水道事業会計決算審査意見書

野木町監査委員

令和5年度野木町一般会計、各特別会計歳入歳出決算 及び基金運用状況審査意見書

第1. 審査の対象

1. 令和5年度野木町一般会計歳入歳出決算・・・・・・・・・・ P 2～6
2. 令和5年度財産に関する調書・・・・・・・・・・ P 7～8
3. 令和5年度野木町国民健康保険特別会計歳入歳出決算・・・・ P 9～11
4. 令和5年度野木町介護保険特別会計歳入歳出決算・・・・ P 12
5. 令和5年度野木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算・・・・ P 13
6. 令和5年度野木町営墓地事業特別会計歳入歳出決算・・・・ P 14

第2. 審査の期間

令和6年7月22日～令和6年7月25日

第3. 審査の実施内容

1. 審査に付された一般会計及び各特別会計歳入歳出決算について、決算その他関係書類が法令に適合しかつ正確であるか、及び適正かつ効率的・効果的な予算の執行を行なっているかを主眼に、それぞれの歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、会計別予算執行状況等並びに各関係書類、証拠書類を審査するにあたり、例月出納検査、定例監査等も参考にし、更に関係職員からの説明を求めながら、計数の正確性や予算執行上の適否に重点を置いて審査を行なった。
2. 財産に関する調書については、公有財産、物品、債権及び基金の運用状況を示す書類の計数が正確であるか審査を行なった。
特に基金については、運用が確実かつ効率的に行なわれているかを主眼に、各々の台帳等により計数の正確性や増減・現在高など照査した。
以下、その概要と審査の結果及び意見は次のとおりである。

第4. 決算の概要

1. 一般会計

(1) 概要

一般会計の予算現額は、9,607,160,000円である。前年度に比較して725,665,000円の増で、これに対する決算額は、歳入9,454,287,879円（予算現額に対する割合98.4%）、歳出8,955,098,382円（予算現額に対する割合93.2%）である。

当年度の歳入歳出差引額は499,189,497円で、このうち財政調整基金に230,000,000円を繰り入れし、269,189,497円を翌年度へ繰り越した。

(2) 歳 入

一般会計の歳入決算状況は次のとおりである。

一 般 会 計 歳 入 決 算 状 況

(単位：円)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	不納欠損額	収入未済額	(A)に対する (C)の増減額	(B)に対する 収入率(%)
4年度	8,881,495,000	9,068,303,772	8,996,681,116	8,851,720	62,770,936	115,186,116	99.2
5年度	9,607,160,000	9,527,381,583	9,454,287,879	8,170,588	64,923,116	△152,872,121	99.2
比較増減	725,665,000	459,077,811	457,606,763	△681,132	2,152,180	268,058,237	0.0

-3-

う ち 町 税 徴 収 状 況

(単位：円)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	不納欠損額	収入未済額	(B)に対する 収入率(%)	構成比 (収入総額に対 する率)(%)
4年度	3,668,012,000	3,780,460,341	3,709,204,185	8,851,720	62,404,436	98.1	41.2
5年度	3,724,701,000	3,844,056,969	3,771,993,415	8,170,588	63,892,966	98.1	39.9
比較増減	56,689,000	63,596,628	62,789,230	△681,132	1,488,533	0.0	△1.3

歳入決算額は、前年度に比較して457,606,763円の増であり、予算現額に対しては152,872,121円の減で、予算現額に対する収入率では98.4%、調定額に対する収入率は99.2%である。

なお、町税の調定額に対する収入率は98.1%で前年度と同率であった。

(3) 歳 出

一般会計の歳出決算状況は次のとおりである。

一 般 会 計 歳 出 決 算 状 況

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不 用 額	
		金 額	執行率(%)		金 額	予算現額に 対する率(%)
4年度	8,881,495,000	8,491,944,306	95.6	58,041,000	331,509,694	3.7
5年度	9,607,160,000	8,955,098,382	93.2	329,702,000	322,359,618	3.4
比較増減	725,665,000	463,154,076	△2.4	271,661,000	9,150,076	△0.3

当初予算額は、8,550,000,000円で、補正予算により999,119,000円を増額し、前年度からの繰越額58,041,000円を合わせた予算現額は9,607,160,000円となっている。

この予算現額に対する支出済額は8,955,098,382円、執行率は93.2%で、前年度を2.4ポイント下回った。
なお、翌年度繰越額は、繰越明許費による329,702,000円となっている。

各款ごとの執行状況については、次の「款別執行状況」のとおりである。

款 別 執 行 状 況

(単位：円)

区 分	年度	予算現額	支出済額	執行率 (%)
議会費	4年度	105,941,000	104,650,979	98.8
	5年度	108,451,000	107,341,376	99.0
総務費	4年度	934,022,000	906,280,030	97.0
	5年度	1,001,754,000	955,604,664	95.4
民生費	4年度	3,427,195,000	3,274,576,114	95.5
	5年度	3,674,650,000	3,445,710,391	93.8
衛生費	4年度	1,066,528,000	1,009,862,483	94.7
	5年度	972,671,000	943,594,461	97.0
農林水産業費	4年度	225,723,000	222,122,149	98.4
	5年度	280,786,000	272,771,559	97.1
商工費	4年度	136,912,000	136,423,367	99.6
	5年度	322,992,000	301,455,115	93.3
土木費	4年度	850,780,000	769,691,771	90.5
	5年度	891,981,000	817,505,900	91.7
消防費	4年度	321,598,000	316,245,899	98.3
	5年度	322,009,000	318,786,266	99.0
教育費	4年度	1,099,833,000	1,047,240,859	95.2
	5年度	1,256,346,000	1,029,117,280	81.9
災害復旧費	4年度	1,000	0	0.0
	5年度	53,275,000	49,480,035	92.9
公債費	4年度	704,861,000	704,850,655	100.0
	5年度	713,737,000	713,731,335	100.0
諸支出金	4年度	1,000	0	0.0
	5年度	1,000	0	0.0
予備費	4年度	8,100,000	0	0.0
	5年度	8,507,000	0	0.0
歳出合計	4年度	8,881,495,000	8,491,944,306	95.6
	5年度	9,607,160,000	8,955,098,382	93.2

(4) 審査の結果

審査に付された一般会計の決算書並びに附属書その他関係書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、計数は正確でその管理状況も適正である。また、適正かつ効率的・効果的な予算の執行を行なっていることが認められた。

なお、歳出予算の流用については全て地方自治法の規定によるもので、適正であることが認められた。

(5) 意見

ア. 歳入について、歳入全体の収入済額は、前年度と比較して、457,606,763円(5.1%)増加した。主な内訳として、国庫支出金が電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業等の終了により減となった。しかし、固定資産税が増収になった町税のほか、地方交付税、県支出金、繰入金も前年度を上回ったため、全体は増となった。

今後も、物価上昇やコストの増加、人手不足の深刻化等による悪影響が懸念され、財源確保が厳しい状況が予想されるため、より一層の行財政改革の推進を図り、持続可能な財政運営に努められたい。

イ. 町税の調定額に対する収入率は前年度と同率の98.1%で、3,771,993,415円の収入を確保したが、収入総額に占める町税の割合は39.9%で、前年度を1.3ポイント下回った。

税の不納欠損額は、8,170,588円で前年度比681,132円の減(△7.7%)となっており税負担の公平性の観点からも、消滅時効前の徴収業務を強化し、さらに収納率の向上に一層努められたい。

ウ. 地方交付税は1,439,159,000円であり、前年度比107,491,000円(8.1%)の増となっているが、財政環境は依然厳しい状況にあることから、自主財源の確保及び事務の合理化・効率化をさらに進め、経費節減等になお一層努められたい。

エ. 町債は、発行額278,300,000円であり、前年度より8,000,000円(3.0%)の増となっている。たとえ地方交付税の措置のある地方債であっても実質的には借り入れであり、将来負担軽減のため、起債については慎重に当たられたい。

オ. 歳出は、予算現額9,607,160,000円に対して、支出済額8,955,098,382円、執行率は93.2%で、前年度を2.4ポイント下回った。繰越明許費による翌年度繰越事業については、11事業で計329,702,000円となった。

また、予備費の充当額は前年度より僅かに減少したが、流用の件数は前年度と同数であった。

今後とも各部署における予算管理の徹底に努め、創意工夫等によって、より効率的・効果的な予算執行に当たられたい。

カ. 不用額は、332,359,618円で前年度比9,150,076円の減(△2.8%)となった。

引き続き、多額の不用額が生じないように、適切な予算額の算定と金額が確定したものは適時、補正減等を行なうよう努められたい。

2. 財産に関する調書

(1) 公有財産

ア. 土地及び建物

(単位: m² 小数点以下四捨五入)

区 分		土 地 (地積)		建 物 (延面積)	
		増 減	現在高	増 減	現在高
行政財産	本庁舎	0	24,307	95	5,308
	その他の公共施設	0	8,198	0	1,481
公共用財産		8	750,598	0	70,178
普通財産		0	117,392	0	1,134
合 計		8	900,495	95	78,101

土地の公共用財産の増は、丸林地内の宅地開発によるごみ集積所8 m²が移管されたことによるものである。

土地の行政財産（本庁舎）の増は、新館連絡通路95 m²の記載もれによる追加である。

なお、行政財産（その他の公共施設）及び普通財産については増減がなく、現在高は前年度と同じである。

イ. 並木杉の現在高は、前年度と同じく1本である。

ウ. 無体財産権（著作権）の現在高は、前年度と同じく4件である。

エ. 有価証券（株券）の現在高は、前年度と同じく2件で合計5,050,000円である。

オ. 出資による権利

前年度と同じく栃木県農業信用基金協会出資金他10団体に対しての合計13,869,000円の現在高である。

(2) 物 品

乗用車ほか13種の車輛等で、錯誤により乗用車1台を減し軽自動車1台を増する訂正及びショベルカーとトラクターを売却したことによる減で、現在高合計は80台となった。

(3) 債 権

該当なし

(4) 基 金

基金は、財政調整基金ほか12基金で、前年度に比較して91,670,419円の増となり、基金全体の現在高は2,500,642,551円となっている。

増額となった要因として、特別会計の国民健康保険財政調整基金14,709,041円の増、介護保険給付費準備基金87,195,900円の増で、主に剰余金の積立てによるものである。

なお、財政調整基金については、前年度決算剰余金の積立て250,000,000円及び基金積立て116,184円による増はあったが、一般会計へ258,323,000円を繰り出したことにより8,206,816円の減となった。

また、当初予定していた減債基金、公共施設整備基金、義務教育施設整備基金から一般会計への繰り出しは、他の財源を確保したため無かった。

(5) 審査の結果及び意見

審査に付された各調書、関係書類、証拠書類について審査した結果、正確であることが認められた。

基金の運用状況については、計数は正確かつ適正であり、当該基金の設置目的に従って確実かつ効率的に運用管理されていることが認められた。

今後とも、健全な財政運営を図るため、安定した基金の保有に努められたい。

3. 国民健康保険特別会計

(1) 歳入歳出

国民健康保険特別会計の歳入歳出決算状況は次のとおりである。

歳入歳出決算状況

(単位：円)

区分	予算現額	決算額			予算現額に対する率(%)	
		歳入	歳出	残額	収入率	支出率
4年度	2,817,872,000	2,742,356,428	2,684,137,792	58,218,636	97.3	95.3
5年度	2,823,634,000	2,853,081,023	2,745,921,538	107,159,485	101.0	97.2
比較増減	5,762,000	110,724,595	61,783,746	48,940,849	3.7	1.9

うち国民健康保険税徴収状況

(単位：円)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率(対調定額)(%)	構成比(対収入総額)(%)
4年度	559,246,000	691,546,563	575,170,955	15,391,431	100,984,177	83.2	21.0
5年度	545,308,000	656,720,734	551,785,140	11,019,291	93,916,303	84.0	19.3
比較増減	△13,938,000	△34,825,829	△23,385,815	△4,372,140	△7,067,874	0.8	△1.7

歳入決算額は2,853,081,023円で、前年度に比較して110,724,595円(4.0%)の増である。

保険税については、調定額656,720,734円に対し、収入済額551,785,140円で不納欠損額が11,019,291円、収入未済額が93,916,303円となっており、調定額に対する収入率は84.0%で前年度より0.8ポイント上回った。

歳出決算額は2,745,921,538円で、前年度に比較して61,783,746円の増となっている。歳入歳出差引額は、107,159,485円で翌年度への繰越金となった。

なお、歳出の款別前年度対比状況は次表のとおりである。

款別前年度対比状況

(単位：円)

区 分	年度	予算現額	支出済額	支出済額の 前年度対比 (%)
総務費	4年度	41,046,000	37,303,125	121.6
	5年度	48,813,000	45,342,114	
保険給付費	4年度	1,969,563,000	1,852,362,927	107.1
	5年度	1,991,267,000	1,983,737,158	
国民健康保険 事業費納付金	4年度	695,146,000	695,143,601	95.8
	5年度	725,274,000	666,042,229	
共同事業拠出金	4年度	120,000	119,188	100.2
	5年度	120,000	119,475	
保健事業費	4年度	22,979,000	21,440,251	92.6
	5年度	25,205,000	19,851,864	
積立金	4年度	57,448,000	57,446,893	25.6
	5年度	14,713,000	14,709,041	
諸支出金	4年度	21,571,000	20,321,807	79.3
	5年度	17,940,000	16,119,657	
予備費	4年度	9,999,000	0	—
	5年度	302,000	0	
歳出合計	4年度	2,817,872,000	2,684,137,792	102.3
	5年度	2,823,634,000	2,745,921,538	

(2) 審査の結果

審査に付された決算書並びに附属書その他関係書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、計数は正確である。また、適正かつ効率的・効果的な予算の執行を行なっていることが認められた。

(3) 意見

ア. 保険税の収入未済額は、前年度より 7,067,874 円の減となっている。引き続き被保険者に対し国保制度について十分に理解を求め、保険税滞納者に対しては、納税相談等により、個々の滞納状況を把握し関係各課との連携を密にして、さらなる滞納額の減少に努め、収納率の向上を図られたい。

イ. 保険税の不納欠損額については、前年度より 4,372,140 円の減となっているが、負担に対する公平性の確保のためにも不納欠損を発生させぬよう、今後とも滞納者への積極的な対応によって、消滅時効前の収納に努められたい。

ウ. 歳出では、今後とも医療費にかかる支出の抑制のため、さらなる疾病予防対策、特に特定健診の受診率の向上及び適正受診等の啓発に努められたい。

エ. 受益者負担の原則に則り、一般会計からの繰入等の抑制のため、今後とも国保財政の健全化を図るための財源確保と国民健康保険財政調整基金の充実に努められたい。

4. 介護保険特別会計

(1) 歳入歳出

介護保険特別会計の歳入歳出決算状況は次のとおりである。

歳入歳出決算状況

(単位：円)

区分	予算現額	決算額			予算現額に対する率(%)	
		歳入	歳出	残額	収入率	支出率
4年度	2,210,738,000	2,306,880,554	2,072,574,346	234,306,208	104.3	93.8
5年度	2,432,219,000	2,462,514,284	2,242,011,476	220,502,808	101.2	92.2
比較増減	221,481,000	155,633,730	169,437,130	△13,803,400	△3.1	△1.6

歳入決算額は、2,462,514,284円で、前年度に比較して155,633,730円(6.7%)の増となっている。

保険料は、調定額607,095,810円に対し、収入済額602,177,684円となっており、調定額に対する収入率は99.2%で、前年度と同率であった。

なお、不納欠損額は1,556,720円であった。

歳出は、予算現額2,432,219,000円に対し、決算額2,242,011,476円で支出率92.2%、不用額190,207,524円となっている。

歳入歳出差引額は、220,502,808円で翌年度への繰越金となった。

(2) 審査の結果

審査に付された決算書並びに附属書その他関係書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、計数は正確である。また、歳出予算の流用については全て地方自治法の規定によるものであり、適正かつ効率的・効果的な予算の執行を行なっていることが認められた。

(3) 意見

保険料の収入未済額は減少しているものの不納欠損額が増加しており、滞納者に対しては、負担に対する公平性の確保のためにも不納欠損を発生させぬよう、消滅時効前の収納に努めるとともに、今後とも他会計との連携を密にして、より一層の保険料徴収強化に努められたい。

5. 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入歳出

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算状況は次のとおりである。

歳入歳出決算状況

(単位：円)

区分	予算現額	決算額			予算現額に対する率(%)	
		歳入	歳出	残額	収入率	支出率
4年度	366,006,000	357,165,745	353,272,972	3,892,773	97.6	96.5
5年度	379,727,000	380,988,110	375,604,999	5,383,111	100.3	98.9
比較増減	13,721,000	23,822,365	22,332,027	1,490,338	2.7	2.4

歳入決算額は、380,988,110円で、前年度に比較して23,822,365円(6.7%)の増となっている。

保険料は、調定額298,006,700円に対し、収入済額297,657,070円となっており、調定額に対する収入率は99.9%で、前年度より0.1ポイント上回った。

なお、不納欠損額は、66,000円であった。

歳出は、予算現額379,727,000円に対し、決算額375,604,999円で支出率98.9%、不用額4,122,001円となっている。

歳入歳出差引額は、5,383,111円で翌年度への繰越金となった。

(2) 審査の結果

審査に付された決算書並びに附属書その他関係書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、計数は正確である。また、適正かつ効率的・効果的な予算の執行を行なっていることが認められた。

(3) 意見

保険料の収入未済額は減少しているものの不納欠損額が僅かに増加しており、滞納者に対しては、負担に対する公平性の確保のためにも不納欠損を発生させぬよう、消滅時効前の収納に努めるとともに、今後とも他会計との連携を密にして、より一層の保険料徴収強化に努められたい。

6. 町営墓地事業特別会計

(1) 歳入歳出

町営墓地事業特別会計の歳入歳出決算状況は次のとおりである。

歳入歳出決算状況

(単位：円)

区分	予算現額	決算額			予算現額に対する率(%)	
		歳入	歳出	残額	収入率	支出率
4年度	45,588,000	46,280,215	14,335,604	31,944,611	101.5	31.4
5年度	48,348,000	51,080,721	13,971,860	37,108,861	105.7	28.9
比較増減	2,760,000	4,800,506	△363,744	5,164,250	4.2	△2.5

歳入決算額は、51,080,721円で、前年度に比較して4,800,506円(10.4%)の増となっている。

歳出は、予算現額48,348,000円に対し、決算額13,971,860円で支出率28.9%、不用額34,376,140円となっている。

歳入歳出差引額は、37,108,861円で翌年度への繰越金となった。

(2) 審査の結果

審査に付された決算書並びに附属書その他関係書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、計数は正確である。また、適正かつ効率的・効果的な予算の執行を行なっていることが認められた。

(3) 意見

例年、多額の予備費が不用額となっており、公債費の繰り上げ償還をするなど適正な処理に努められたい。

令和5年度野木町水道事業会計、下水道事業会計決算審査意見書

第1. 審査の対象

1. 令和5年度野木町水道事業会計決算・・・・・・・・・・P15～16
2. 令和5年度野木町下水道事業会計決算・・・・・・・・・・P17～18

第2. 審査の期間

令和6年7月22日～令和6年7月25日

第3. 審査の実施内容

決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるか及び適正かつ効率的・効果的な予算の執行を行なっているかを主眼に、例月出納検査、定例監査等も参考にし、決算報告書及び決算附属書類並びに各関係書類、証拠書類を審査し、計数の正確性、財政状況及び経営状況、予算執行上の適否など、事業全般にわたり審査を行なった。

第4. 決算の概要

1. 水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出

収益的収支予算、決算の対比状況は、次のとおりである。

収益的収支予算・決算対比表(消費税込)

(単位：円)

区 分	予 算	決 算
収 益	439,046,000	375,091,877
費 用	409,842,000	361,065,290
(収益－費用)	29,204,000	14,026,587

収益決算額は、375,091,877 円で、予算額 439,046,000 円に対し、63,954,123 円の減である。

費用決算額は、361,065,290 円で、予算額 409,842,000 円に対し、48,776,710 円の減である。

収支面では、水道事業収益 343,680,382 円(消費税抜)に対し、水道事業費用 345,399,915 円(消費税抜)で当年度純損失 1,719,533 円の赤字となり、前年度繰越利益剰余金にて補填してある。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収支予算、決算の対比状況は、次のとおりである。

資本的収支予算・決算対比表(消費税込)

(単位：円)

区 分	予 算	決 算
収 入	100,146,000	44,200,000
支 出	221,204,000	156,027,017
(収入－支出)	△121,058,000	△111,827,017

収支面では、建設改良費の財源として発行した企業債及び思川浄水場施設整備基金繰入金の合計が、資本的収入 44,200,000 円(消費税込)であることに対し、資本的支出は 156,027,017 円(消費税込)であり、111,827,017 円の不足が生じたため、損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填している。

なお、翌年度に 41,706,000 円を繰り越している。

(3) 審査の結果

審査に付された決算報告書並びに附属書その他関係書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、計数は正確で適正かつ効率的・効果的な予算の執行を行なっていることが認められた。

(4) 意 見

今後とも企業経営の基本的原則に立ち、収納率の向上に努められたい。

2. 下水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出

収益的収支予算、決算の対比状況は、次のとおりである。

収益的収支予算・決算対比表（消費税込）

（単位：円）

区 分	予 算	決 算
収 益	727,739,000	737,729,546
費 用	630,987,000	613,155,826
(収益－費用)	96,752,000	124,573,720

収益決算額は、737,729,546 円で、予算額 727,739,000 円に対し、9,990,546 円の増である。

費用決算額は、613,155,826 円で、予算額 630,987,000 円に対し、17,831,174 円の減である。

収支面では、下水道事業収益 708,977,230 円（消費税抜）に対し、下水道事業費用 602,635,785 円（消費税抜）で当年度純利益 106,341,445 円の黒字となった。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収支予算、決算の対比状況は、次のとおりである。

資本的収支予算・決算対比表（消費税込）

（単位：円）

区 分	予 算	決 算
収 入	664,838,000	476,329,900
支 出	950,994,000	752,073,972
(収入－支出)	△286,156,000	△275,744,072

収支面では、建設改良費の財源として、企業債 307,700,000 円、出資金 19,127,000 円、国県補助金 142,860,000 円、受益者負担金及び分担金 5,685,900 円、工事負担金 957,000 円の合計 476,329,900 円が資本的収入合計（消費税込）であることに對し、資本的支出は 752,073,972 円（消費税込）であり、275,744,072 円の不足が生じたため、損益勘定留保資金、建設改良積立金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填している。

なお、翌年度に 180,161,000 円を繰り越している。

(3) 審査の結果

審査に付された決算報告書並びに附属書その他関係書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、計数は正確で適正かつ効率的・効果的な予算の執行を行なっていることが認められた。

(4) 意 見

使用料の負担に対する公平性の確保及び健全運営のために、より一層の収納率の向上に努められたい。